

令和3年4月1日から白石市の組織を一部再編します

「第6次白石市総合計画」の積極的推進のために

令和3年度～12年度を計画期間とする「第6次白石市総合計画」に掲げる重点戦略や分野目標を着実に実行し、時代の潮流や地域社会環境の変化に対応した新たなまちづくりを計画的かつ総合的に推進するとともに、市民サービスの向上、効率的な組織体制の充実・強化を図るため、組織の一部を再編します。

●「市民課」、「生活環境課」を統合し、「市民生活課」に改称

市民生活に関連する課を統合し、市民の利便性の向上（収納管理室を会計課前）を図ります。

☎市民生活課 ☎22-1312

●「企画情報課」、「地方創生対策室」、「行政改革推進室」、「新型コロナウイルス対策室」を統合し、「企画政策課」に改称

「第6次白石市総合計画」、「白石市まち・ひと・しごと創生『第2期総合戦略』」の推進や重要政策の企画調整。白石市行財政改革推進計画「集中改革プラン[第4次改訂版]」に基づく、業務の効率化や経費の節減・合理化の推進。新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急経済対策などの総合調整を行います。

☎企画政策課 ☎22-1324

●「ふるさと納税推進室」を新設

利便性の確保や返礼品の充実などを図るとともに、交流・関係人口の拡大につなげます。

☎ふるさと納税推進室

☎22-1561

●「企画情報課」と「生涯学習課」の活動・地域支援部門を統合し、「まちづくり推進課」を新設

「第6次白石市総合計画」の各地区まちづくり宣言の実現に向けた支援、都市間・姉妹都市・国際交流などを推進するとともに、移住定住促進施策を推進し、関係人口の拡大を図ります。

☎まちづくり推進課

☎22-1327

●「都市整備課」を「都市創造課」に改称。「企業立地定住促進課」、「スマートインターチェンジ建設準備室」を「スマートインターチェンジ・企業立地推進室」に統合

新たなヒト・モノの流れを生み出す「(仮称)白石中央スマートインターチェンジ」の整備を進め、周辺に新たな工業団地を造成。企業誘致を加速させることで、「企業進出→雇用増→

税込増→市民サービスに還元」の好循環を生み出します。

☎都市創造課、スマートインターチェンジ・企業立地推進室 ☎22-1325

●「デジタル推進課」を新設

国や県のデジタル政策の流れに対応して、全庁的なデジタル政策を推進し、業務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上を図ります。

☎デジタル推進課 ☎26-8228

●市庁舎案内図（1～3階）

市庁舎1階 ※1階は5月6日から次の場所に変更します。

税務課	階段	WC	子ども家庭課	収納管理室	階段
	EV				
消費生活相談室	市民生活課	総合案内	収納窓口	会計課	
	玄関				

市庁舎2階

	階段	WC			階段
	EV				
建設課	都市創造課 スマートインターチェンジ・企業立地推進室	企画政策課 ふるさと納税推進室	まちづくり推進課	商工観光課	

市庁舎3階

	階段	WC			階段
	EV				
総務課	秘書室		デジタル推進課	財政課	



「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち 白石市」へ

今後、少子高齢化による税収の減少や社会保障費の増加、公共施設をはじめとするインフラ更新など、不安定な財政状況に陥ることが懸念され、地域社会で発生する課題の解決に向けて、行政がすべてを対応することは困難となっています。

地域課題を解決するためには、地域の資源や人材を有効に活用し、地域住民が主体となつて地域の暮らしを支える取り組みを促進していく必要があることから、「第6次白石市総合計画」の策定に合わせて、「地域づくり計画」と各地区の目指すべき将来像である「まちづくり宣言」を市民の皆さんと一緒に策定しました。

さらには、「第6次白石市総合計画」に掲げる重点戦略や分野目標を着実に実行し、新たなまちづくりを計画的かつ総合的に推進するとともに、市民サー

ビスの向上や効率的な組織体制の充実・強化を図るため、組織の一部再編を行います。

また、本市の新たなヒト・モノの流れを生み出す施策として進めている「(仮称)白石中央スマートインターチェンジ」の整備について、国から新規事業箇所へ採択されました。本市が一層の成長を成し遂げていくための「地域活性化の起爆剤」と考えております。

新たにスマートインターチェンジが整備されれば、東北縦貫自動車道のさらなる有効活用が図られ、新たな企業誘致の実現や企業活動の支援をはじめ、中心市街地の活性化や観光振興、地域医療の充実、災害支援など、さまざまな効果が期待できることから、引き続き関係機関と連携し早期完成を目指します。

加えて、企業誘致のために、新たな工業団地の整備が必要と

なります。スマートインターチェンジの整備と一体的に、工業団地を造成し、企業進出→雇用増→税収増→市民サービスに還元と、好循環の創出につなげられるよう整備を推進します。

令和3年度からの10年間で、本市は大きく発展します。そのスタートの年となる令和3年度は、本市にとって大きな節目の年となります。本市が持続可能なまちであり続けるために、「第6次白石市総合計画」に掲げた「ひとづくり」「地域力の向上」「新しい価値の創造」を基本的視点として、シビックプライド（まちへの誇りと愛着）を育むまちづくりを推進し、本市の目指す将来像「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし」の実現とともに、「選ばれるまち白石市」となるように全力で取り組んでまいります。

※施政方針の全文は市公式ホームページに掲載しています。